



2024年4月3日

報道関係者各位

株式会社 タスクール Plus

厚生労働省 岡山労働局 委託事業

岡山働き方改革推進支援センター

物流・建設の2024年問題に対応

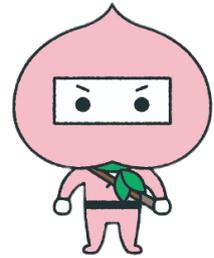
中小企業・小規模事業者の皆様を無料でご支援いたします。

年次有給休暇の年5日の確実な取得、同一労働同一賃金、育児・介護休業 等々

2019年4月より順次始まった「働き方改革関連法」。

「残業の上限規制って?」、「助成金の申請の仕方は?」「36協定・就業規則?」

といったお悩みに、実務経験豊かな現役社会保険労務士をはじめとする専門家が無料でご相談・お問合せに対応いたします。



岡山働き方改革推進支援センター公式キャラクター「ももにんにん」



【岡山働き方改革推進支援センターの無料支援】

個別企業訪問

希望日に専門家が訪問し、問題解決に向けた支援を行います。岡山県内どこにでもお伺いします。最大年間6回ご利用いただけます。

セミナー・講師

働き方に関するセミナー（企業・団体・従業員向け）の開催を無料でお引き受けいたします。随時、対面・WEBセミナーも多数実施。

常駐相談

センター内で専門家による電話相談や来所者相談を行っています。ハローワークや岡山商工会議所に行ったついでのご相談利用ができます。回数に制限はありません。

オンライン相談

社労士?会計士?誰に何を相談すればよいかわからない事も、専門家が丁寧にご説明いたします。2023年度よりLINEでのお問い合わせができるようになりました。

2024問題の対応

2024年4月1日から建設業・運送業等に働き方改革関連法案が適用されています。企業・事業主としてどのように対応していけばよいかなどご支援いたします。

【会社名】株式会社タスクール Plus 岡山営業所 【代表者】渡邊智浩

【住所】岡山市北区厚生町3丁目1-15 岡山商工会議所ビル801号

【HP】<https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/okayama/>

◎本件に関するお問い合わせは 担当の清水までお願い致します。

TEL : 0120-947-188

E-mail : okayama@task-work.com



◎当リリースは、下記が担当いたしました。こちらにもお気軽にお問い合わせください。ただし、文書の内容は、会員事業所様自身が作成されたものです。商工会議所が責任を負うものではありませんのでご了承ください。
本件担当: 岡山商工会議所 中小企業支援部 専門指導センター 川崎 (TEL.086-232-2266)